



# 肝付町都市計画マスターplan 概要版



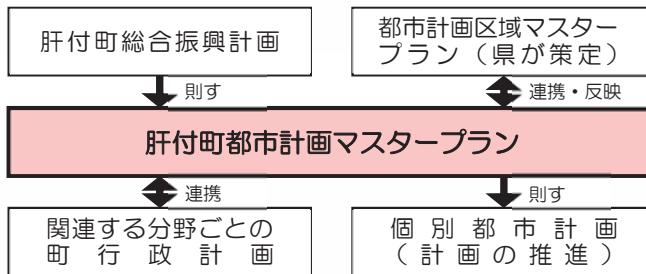
# 都市計画マスター プランの概要

## ◆都市計画マスター プランの役割

肝付町都市計画マスター プランは、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、都市づくりの将来像や土地利用・道路等の都市施設の整備方針などを明らかにするものです。

その具体的な役割は、都市の将来像や都市計画等の決定・変更の方針を明示して①合併により生まれた肝付町の総合的かつ一体的な都市づくりを可能にすること、②住民や事業者と協働で都市づくりを進める際の羅針盤とすることを想定しています。

## ◆計画の位置づけ



## ◆計画の対象範囲と目標年次

### (1) 対象範囲：肝付町全域

※都市づくりの基本的な考え方については肝付町全域、都市計画の内容については高山都市計画区域を対象とします

### (2) 目標年次：平成45年

※おおむね20年後の都市の姿を展望します

# 都市の将来像

## ◆都市づくりの基本理念

「人と地域の個性が輝く、創造と協働のまちづくり」

## ◆都市づくりの目標像

### (1) 安心して快適に住み続けられるまち

内外の人が「住みたい」「住み続けたい」と思えるような、豊かな自然環境と調和した安心して快適に住み続けられる環境づくりを目指します。

### (2) 多核連携により交流・交易を生み出すまち

地域がそれぞれに魅力を発信し、町内の連携、さらには周辺市町村との連携を進め、雇用や交流人口等の活力を生み出すような地域づくりを目指します。

### (3) 恵まれた自然環境を保全・継承するまち

肝付町を取り囲む山や海などの恵まれた自然環境を保全し、「肝付町らしさ」を次世代に継承できる都市づくりを目指します。

### (4) 人が育ち育てるまち

住民が誇りに思えるまち、住み続けたいと思えるまちを実現するプロセスに住民が積極的に関わることを通じて、人と地域がともに成長できるような都市づくりを目指します。

## ◆将来目標人口（推計値）

平成45年度の将来目標人口 ⇒ 10,644人

# 将来都市構造

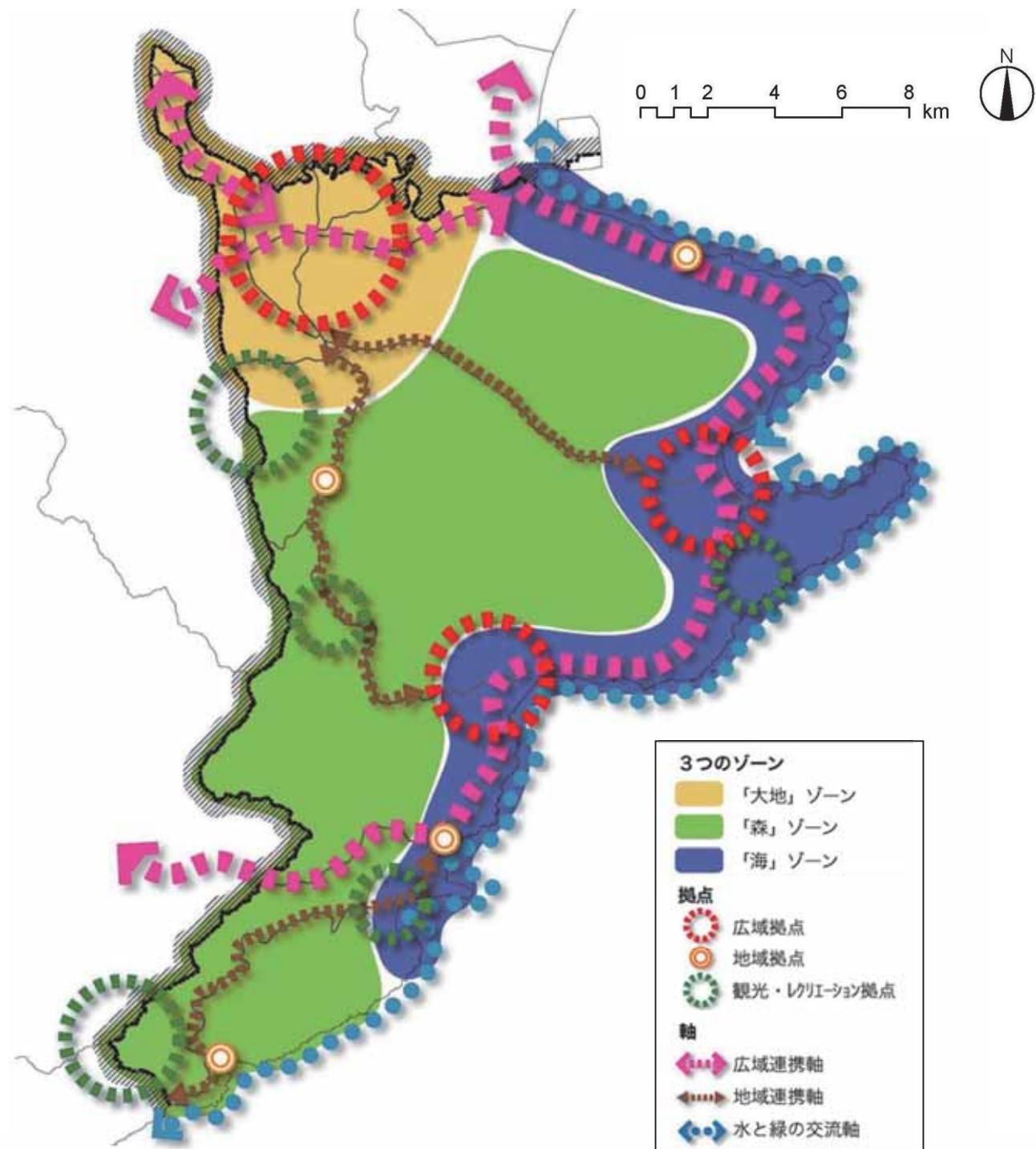
本町の地勢上の特徴を踏まえ、第1次肝付町総合振興計画の中で設定された「大地」「森」「海」の3つのゾーン区分を基本に、各ゾーンの特徴を活かしながら町全体がバランスの取れた均衡ある発展を実現できるよう、以下の拠点、軸を設定し、計画的な都市づくりを進めていきます。

## (1) 拠点

- ◆ 本町の個性や魅力を象徴する行政、産業、居住、歴史・文化などの各種の機能が集積した地区を「拠点」と位置づけ、これらを中心として効率的な社会資本整備を進めます。

## (2) 軸

- ◆ 拠点を結び住民の日常生活に必要不可欠な道路を「軸」と位置づけ、これらを中心とした町内、町外との連携の向上を図ります。また、海岸線や尾根道など観光客を魅了する重要な箇所一帯も同様に「軸」と位置づけ、重点的に整備・保全を図ります。



# 全体構想①

## ◆土地利用の方針

「大地」「森」「海」の各ゾーンを土地利用上の特性から以下の5つに細分区分して、その地域特性を踏まえた環境の維持・改善・整備土地利用の適切な誘導を図ります。

### (1) 市街地地域：交通の要衝にあたり「大地」の中でも特に施設等の集積が見られる地域

- 用途の混在に配慮しながら町民生活を支える都市機能の集積を計画的に図ります。また、商業機能の誘導による中心市街地の再生、工場等の就労の場や住宅機能等の確保による定住の推進、歴史資源や緑地の保全、街並みの誘導など市街地の都市的魅力の向上を図ります。

### (2) 田園集落地域：「大地」内の市街地の周辺や「海」沿いの主要な集落など田園風景が広がる地域

- 現在の都市機能の維持や、優良農地や優れた生活環境の一体的な保全を図ります。また住宅との共存に配慮した農業・漁業・工業等の就労の場の確保や安全な歩行者空間の確保など定住の推進に努めます。

### (3) 山間集落地域：「大地」に接する「森」の山裾に集落が形成されている地域

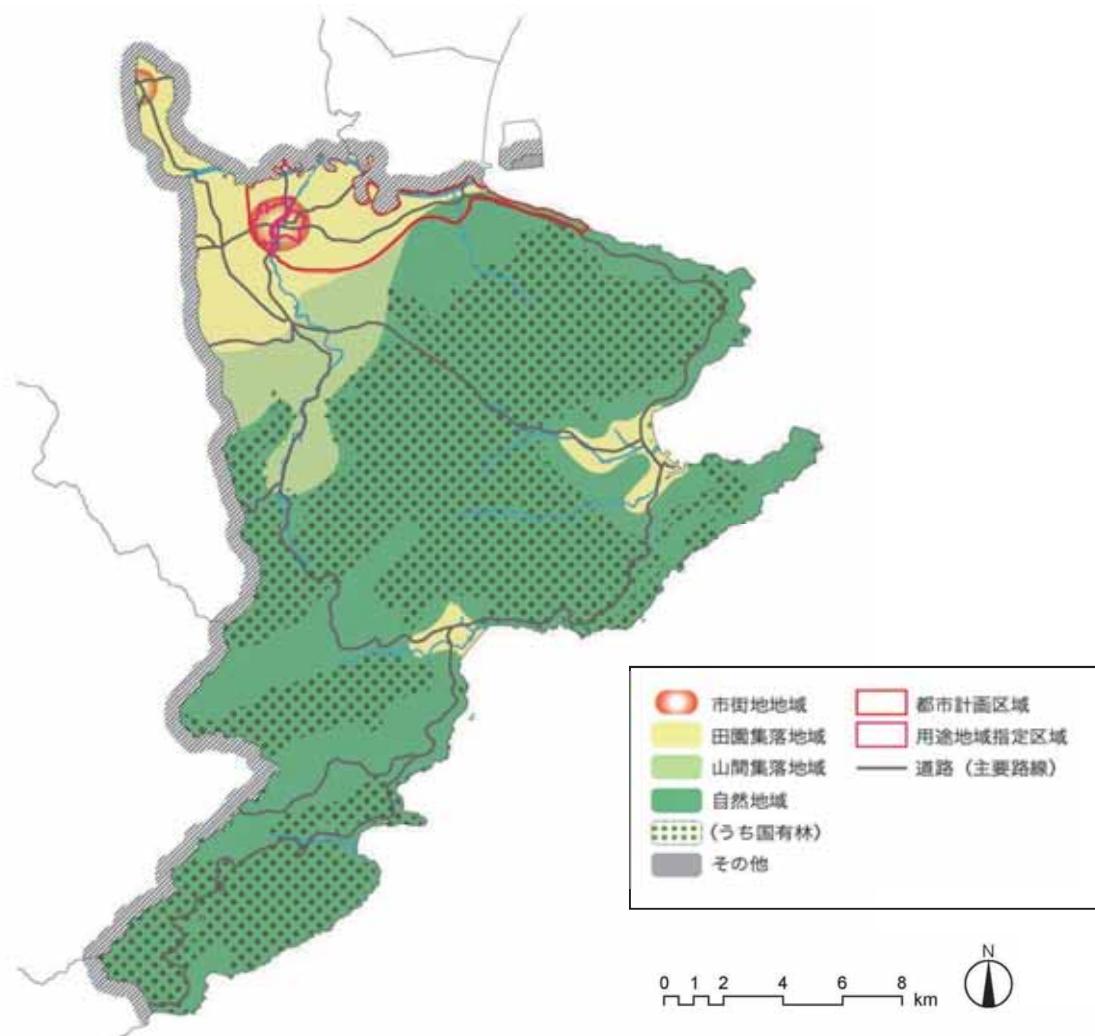
- 田畠や畜産の振興、居住地と山林が調和した環境の保全を図ります。また、里山の環境を活かした観光の振興など新たな魅力づくりを検討します。

### (4) 自然地域：「森」「海」の豊かな自然に囲まれた地域

- 広大な森林や長い海岸線の保全、土砂崩れ等の自然災害対策など豊かな自然環境の保全と管理に努めます。また、自然を活かした新たな魅力づくりを検討します。

### (5) その他の地域（志布志国家石油備蓄基地）

- 関係各所と適切な役割分担、情報交換を行い、資源の安定供給と安全の確保に取り組みます。



## ◆道路・交通施設整備の方針

産業の活性化や交流の推進を図る「①利便性の高い広域交通網の整備」、町民の安全性、利便性の向上を図る「②安全で快適な生活道路等の整備」、高齢者等の生活を支える「③公共交通機関の充実」、人口減少社会に対応する「④長期未着手路線の見直し」の4つを基本方針に道路・交通施設の整備を進めます。

### (1) 主要幹線道路：周辺市街地や町内の主要地区を連絡する道路

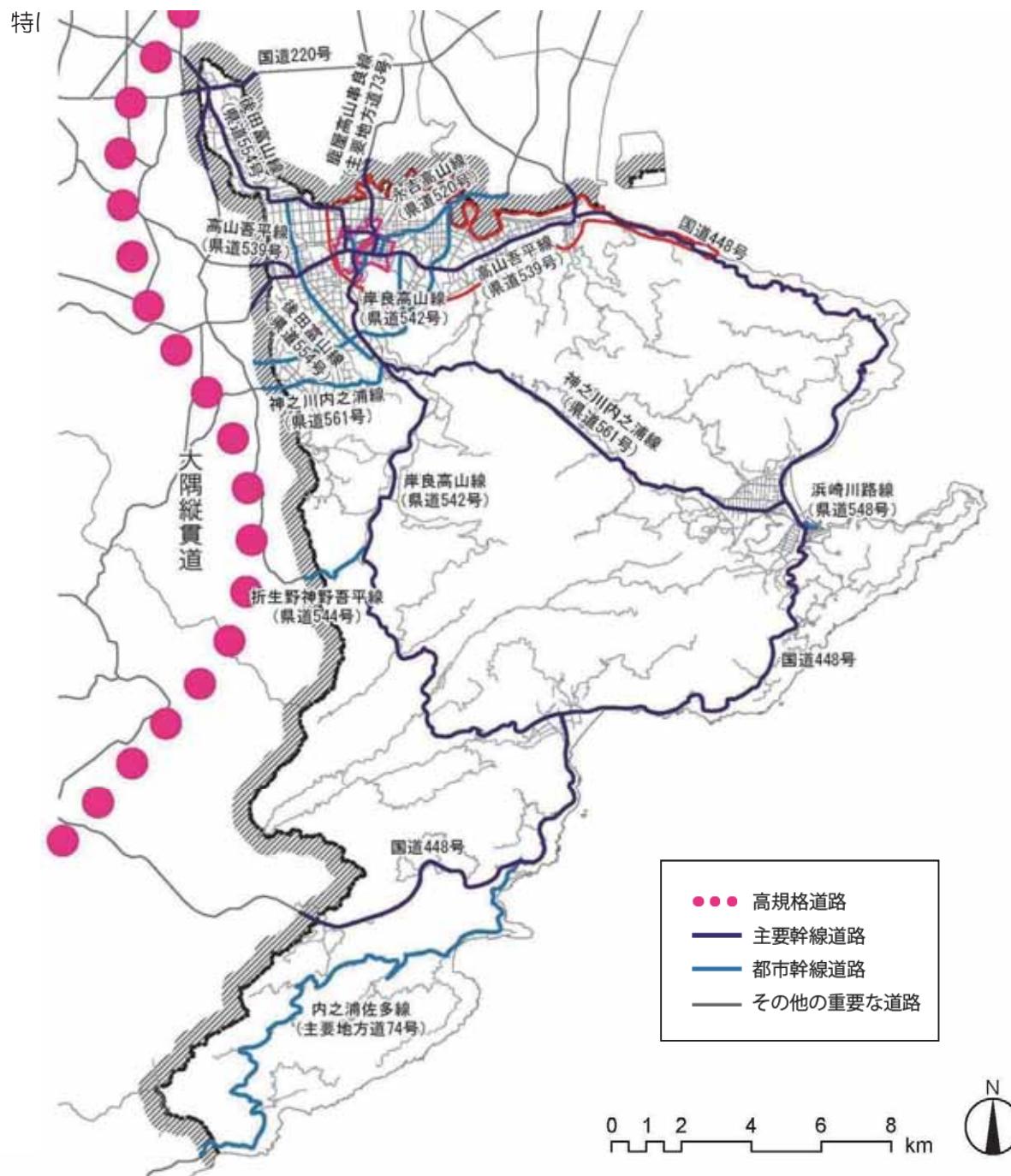
- 未改良区間の整備や、街路樹の整備・管理の推進等によるまちの顔となる沿道景観の形成、安全で円滑な道路環境の維持管理などを重点的に進めます。

### (2) 都市幹線道路：主要幹線道路を補完し町内の各地区相互の連絡を円滑に処理する道路

- 未改良区間の整備をはじめとした円滑な交通環境の確保や災害時の安全性の確保などに取り組みます。

### (3) その他の重要な道路：主要な公共公益施設や観光施設等に連絡する道路

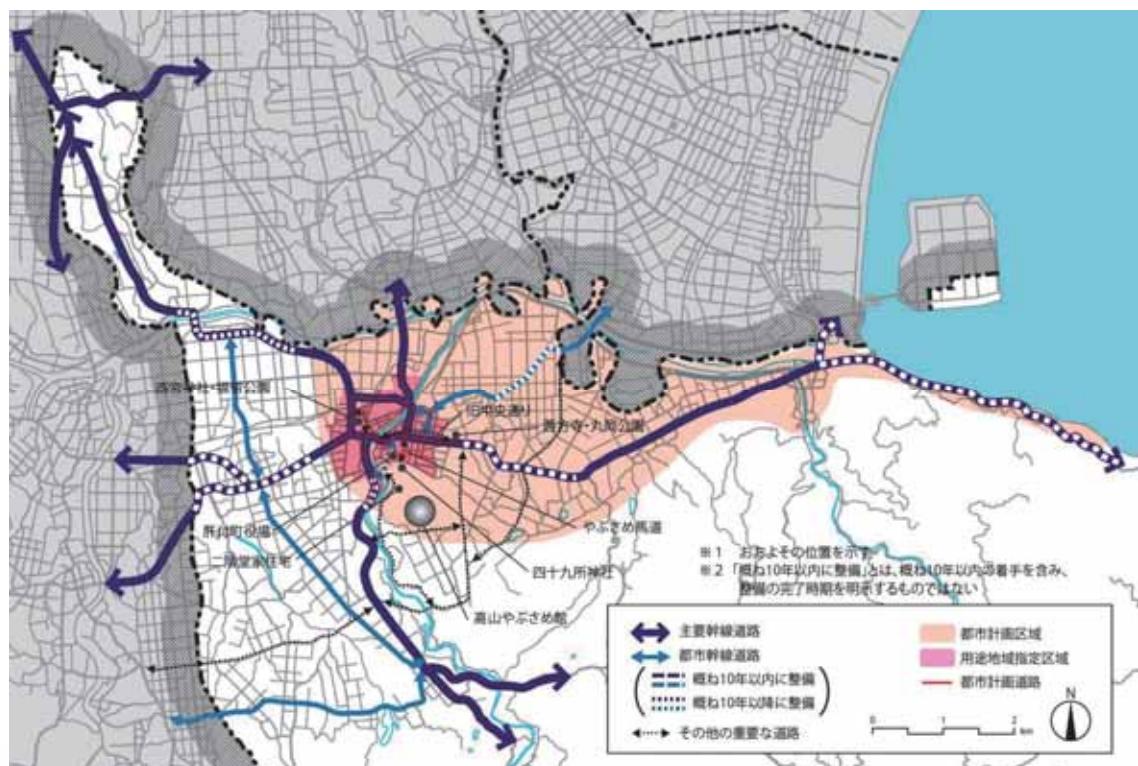
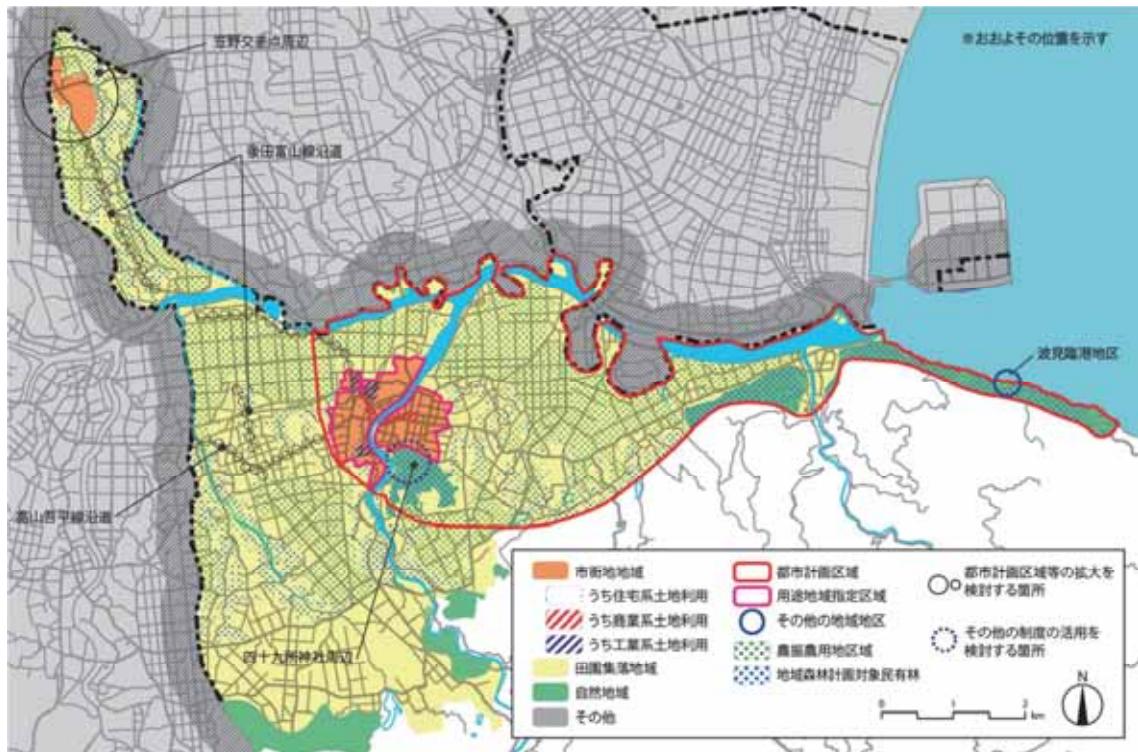
- 一時的な交通の集中に対応する必要があり、また景観上重要な役割を担うことから、生活道路の中で特に



# 全体構想③

## ◆都市計画区域とその周辺の方針図（拡大図）

- ◇ 国道 220 号や県道後田富山線の沿道の白地地域とその周辺に商業施設等の立地が進んでいることから、当該地域を含めた都市計画区域の拡大について検討します。
- ◇ 「市街地地域」を対象に従前の指定内容を踏襲した用途地域による土地利用の規制・誘導を行います。また、主要な幹線道路の沿道については、必要に応じて特別用途制限地域などの指定を検討します。
- ◇ 人口減少や高齢化が進む中で交通需要は今後減少することが予想されることから、新たな道路の整備は必要最小限にとどめることとし、長期未着手の都市計画道路は廃止も含め見直しの検討を行います。



## ◆公園・緑地の整備の方針

安心して子育てができる環境づくりや介護予防や高齢者の生きがいづくりを目指す「①利用しやすい身近な公園施設の充実」、レクリエーションや交流の拠点となる公園の整備や利用促進を図る「②効果的な公園・緑地の整備・保全とネットワーク化」、避難場所となる公園の「③災害時に備えた施設の改修」、現状にそぐわない「④長期末整備公園の見直し」の4つを基本方針に公園・緑地の整備を進めます。

### (1) 広域公園

- ◆ レクリエーションの拠点となっている大隅広域公園の施設の拡充と未開園区域の早期整備を図ります。

### (2) 総合公園

- ◆ 多目的広場やグラウンドゴルフ場など住民のレクリエーションの拠点であり、温泉や宿泊施設を併設した交流の拠点でもあるやぶさめの里総合公園の拡充と、都市計画の指定を含めた推進策等を検討します。

### (3) 街区公園等

- ◆ 将来の人口の推移や利用者のニーズなどを踏まえて、徒歩や自転車で通える範囲に小さな規模の公園の整備を検討します。
- ◆ 城山公園については、長期間未着手のまま整備されていないため、廃止を含めて見直しを検討します。



### (4) 都市緑地・緑道

- ◆ 河川沿いの緑道の整備や、まち中の重要な緑の維持・管理を図るため都市計画の指定を検討します。

## ◆その他の都市施設等の整備の方針

生活に身近な河川、水道、農地分野において「①給排水施設等の拡充による快適な生活環境の確保」、産業分野における電力の安定供給や観光分野における情報の受発信など「②新たな需要等に対応した産業基盤の確保の検討」、十分な整備水準が確保されている電気などの「③既存施設の適正管理の推進」の3つを基本方針にその他の都市施設等の整備を進めます。

### (1) 水道施設

- ◆ 施設整備の充実や給水体制の整備推進による未普及地域の解消を図ります。また、安定した施設運営を目指して、水源開発等整備の推進や計画的な施設更新の実施を図ります。

### (2) 排水施設

- ◆ 合併処理浄化槽の整備を進めるとともに、住民に対して生活排水処理対策の必要性等の呼びかけを行っていきます。また、産業分野の排水については関連法令の遵守や独自の対策の検討を推奨します。

### (3) 河川・護岸

- ◆ 河川の維持・管理を進めるとともに、水辺の親水機能の整備、自然や景観の保全などを進めます。
- ◆ 渔港・港湾の安全と円滑な漁業活動を推進するため、護岸の整備や防波堤の維持管理に努めます。

### (4) と畜場

- ◆ 本町の重要な産業となっている畜産業を支える高山と畜場は、今後も安定した稼働が継続できるよう適切な近隣対策と施設の維持管理に努めます。



### (5) 火葬場・墓地

- ◆ 町内で唯一の公営墓地である城山公園墓地の適切な維持管理に努めます。

# 全体構想⑤

## ◆環境の形成と保全の方針

- ✧ 国や県と連携した山林の適切な管理、貴重な水源となる山林地や河川、湧水等の保全策の検討、自然公園地域の適切な管理・保全、その他の海岸線の保全策の検討、自然の魅力を引き出す林道等の整備の検討などにより町の貴重な財産である豊かな自然環境の保全と継承を図ります。
- ✧ 合併処理浄化槽の整備等の生活排水処理対策、耕作放棄地の管理・活用方策の検討、町民と協働した清掃活動やリサイクル活動の推進などにより身近な生活環境の魅力増進を図ります。
- ✧ 市街地の無秩序な拡大の抑制、省エネ改修等の個別建物の環境対策の促進推進、風力発電や小水力発電バイオマス等の地域特性にあわせた再生可能エネルギーの導入などにより環境負荷の少ないまちづくりを推進します。

## ◆景観の形成と保全の方針

- ✧ 町の景観の基調となる瑞々しい緑や美しい砂浜、雄大な海の近くでは、人工物を海岸線からできるだけ後退させる、緑の稜線を遮らないようにする、といった配慮によりこれらの資源と四季の変化が織りなす美しく雄大な自然の風景の保全を図ります。
- ✧ 町の骨格となる主要な道路や山から集落・市街地を抜けて海へと流れる河川に沿って、樹木や草花を活かした植栽の配置や演出、景観の適切な管理などを進め、緑と水のネットワークの形成を図ります。
- ✧ 町民の生活の中心となるような重要な場所では、歴史・文化資源施設等の保全や周辺の景観の演出、優れた眺望などを楽しむための視点場の整備など、まちの魅力を発信する景観スポットの整備を検討します。
- ✧ 低層の住宅と手入れの行き届いた豊かな生け垣を守る協定や補助、里山・漁村の風景を守る用途の混在の抑制や空き家、耕作放棄地の対策や用途の混在の抑制など人と自然が共生するまちなみ景観の保全策を検討します。

## ◆防災・防犯の方針

- ✧ 国、県と連携しながら、河川の治水上の安全性の向上、斜面地の崩壊防止、沿岸部の津波対策など町民の安全を守る都市基盤の整備を進めます。
- ✧ 避難場所として指定している建物等の安全対策、緊急輸送道路となる道路の整備促進推進と沿道の安全対策など主要な公共施設の安全の確保を図ります。
- ✧ 住宅用火災警報機の設置や木造住宅の耐震補強等に関する工法の周知、建築物の不燃化や防火水槽の設置など等の延焼防止策を検討するなどにより火災、地震等に対する住宅等の安全の確保を図ります。
- ✧ 街路灯の設置や見回り、不法投棄対策などを進め、死角のない明るく安全なまちづくりに取り組みます。



# 地域別構想①

住民主体のまちづくりの指針やヒントとなるように、町域を地域特性に応じて細分し、地域毎の特徴や課題を明らかにするとともに、地域の個性を活かしたまちづくりの方向性を示す地域別構想を策定します。

地域の区分は、小学校区を基本に、地形等の自然的条件、土地利用や都市基盤等の整備状況、地域コミュニティの形成状況を踏まえて右図の6地域としました。



## ◆宮富地域の構想図

### <宮富地域全体に共通する内容>

- 幹線道路の沿道を中心に、無秩序な市街地の拡大や用途の混在を抑制
- 必要な基盤整備や増加する交通量に対応した歩行者の安全対策などを要請
- 土地利用の適切なコントロールなどによって地域内の田畠や斜面地の緑を保全
- 新しい就労の場となる商業・業務施設や工場等の誘致を検討
- 旧道や川沿いに点在する史跡を積極的に紹介し、地域の歴史や環境に対する理解を育てる

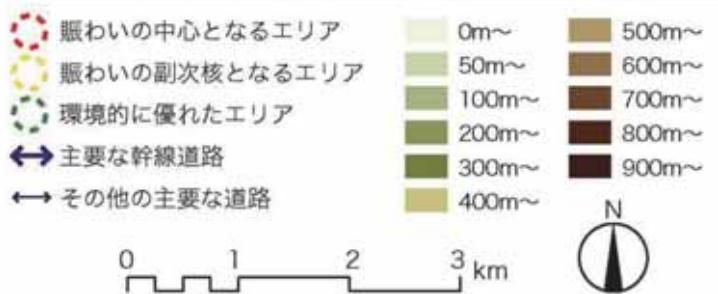
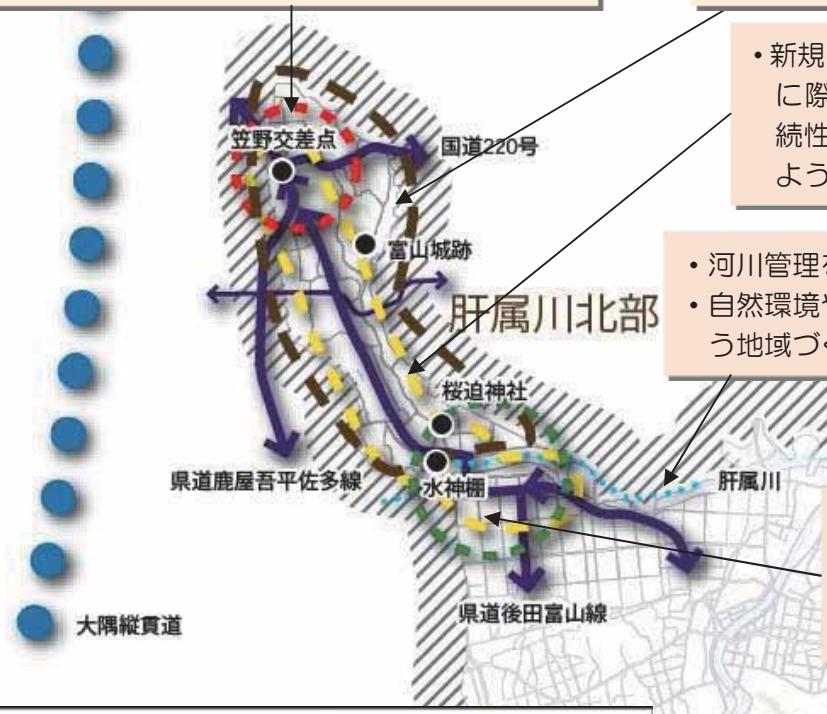
- まちの玄関口にあたる場所にふさわしい賑わいや街並みを誘導
- 地域の日常生活を支える沿道サービス施設等を誘導

- 南に位置する高山地域と連続した土地利用形態を誘導

- 新規の開発や屋外広告物の設置等に際して沿道の緑や街並みの連続性、眺望に配慮したものとなるよう適切に誘導

- 河川管理を進め住民の安全な生活を確保
- 自然環境や景観へ配慮したものとなるよう地域づくりと一体的に検討

- 生け垣や庭木など川沿いの集落の豊かな緑を保全し、河川敷の緑と連続した優れた環境を守る



# 地域別構想②

## ◆高山地域の構想図

### <高山地域全体に共通する内容>

- 幹線道路の沿道を中心に、無秩序な市街地の拡大や用途の混在を抑制
- 住宅地の生け垣や裏山の樹木など緑豊かな地域を印象づける身近な緑を保全
- 畜産業が盛んな地区では、ふん尿処理施設や排水処理施設の導入などの対策を推進
- ボランティアガイドや管理・清掃ボランティアなど地域の魅力を守り、伝える人材を育成
- 子供たちを対象にした郷土学習などを積極的に展開し、地域に対する誇りを育む



- 土地利用の適切なコントロールや耕作の維持によって肝属平野に広がる水田地帯の風景を保全

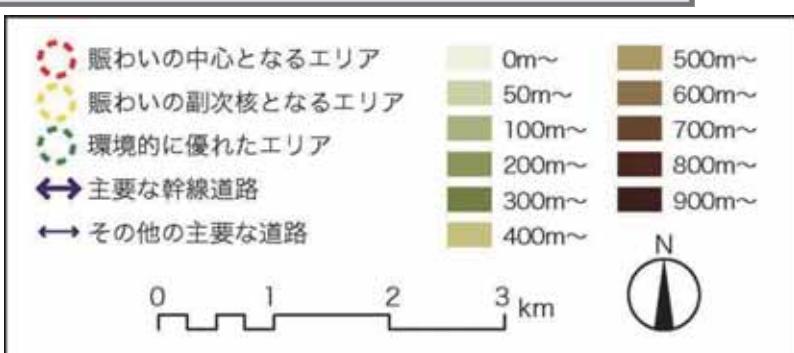
- 河川管理を進め住民の安全な生活を確保
- 自然環境や景観へ配慮したものとなるよう地域づくりと一体的に検討



- 土砂災害対策を進め住民の安全な生活を確保
- 主要な観光資源を結ぶ散策ルートの検討／落ち着いた街並みの保全など

- 公共施設の改修や再配置の検討／交通結節点機能の強化／移動手段を持たない高齢者も安心して暮らし続けることができるような住宅の整備など
- 新しい就労の場となる商業・業務施設や工場等の誘致を検討

- やぶさめの里総合公園の整備拡充／城山の魅力を伝える周辺での環境整備／趣きある空間の保全 など



# 地域別構想③

## ◆波野地域の構想図

### <波野地域全体に共通する内容>

- 公共交通機関の維持など住民の生活を支える交通インフラの確保
- 急斜面に形成された集落において法面の崩壊防止などの安全確保を推進（山地部）
- 国道448号の整備とあわせて道路里親制度による美化活動を展開（平野部）

- 肝属川河口の景観と一体的な整備など対岸の東串良町と連携した観光振興策を検討
- 日南海岸国定公園とそれに連なる海岸線の適切な管理・保全

- 高山地域と連携した散策ルートの検討／落ち着いた街並みの保全

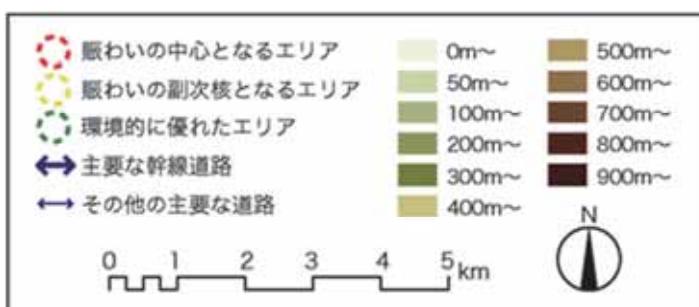
- 港へのアクセスの改善の実施の検討
- 現在休校となっている有明小学校校舎の利活用計画の検討

- 高山地域と連続した土地利用形態の誘導



- 散策ルートやビューポイントの設定、美しい眺望の保全などを推進
- 波見港（硯石地区）の機能拡充／交流施設の整備の検討
- 「荒瀬川クリーン作戦」の活動を通じた美しい水辺の環境の保全

- 国道448号の整備推進
- 法面の崩壊防止などの安全確保を推進
- 海への眺望の確保、花や緑による演出等によるイメージアップ



# 地域別構想④

## ◆国見地域の構想図

### <国見地域全体に共通する内容>

- ・交通量の多い主要な路線に交流施設等を配置し、資源が連なる観光ルートを形成
- ・斜面地の崩壊防止や砂防施設等の整備など山間部の集落の安全性確保に努める
- ・斜面地の崩壊防止や砂防施設等の整備にあたっては、景観への配慮を検討
- ・地域内外の子どもや家族連れを対象とした体験型の教育プログラムの開発・実施を推進

- ・地域の日常生活を支える沿道サービス施設等を誘導

- ・観光農園や地場産の食材を使ったレストランなどが立地する特徴を活かした落ち着いた沿道景観を保全

- ・高山地域と連続した土地利用形態を誘導

- ・旧川上中学校など拠点的施設の活用検討や運営等を通じてまちづくりを担う人材を育成

- ・公共交通機関の継続など周辺に立地する公共施設等の利便性を向上
- ・周辺環境に溶け込んだ交流施設の整備を推進し沿道の魅力を向上
- ・幹線道路沿道の目につく場所にある耕作放棄地には草花を植えるなどの対応を検討

- ・施設の改修や登山道へのアクセスの向上などを推進
- ・国有林の適正管理や登山道の維持・管理を推進

○ 賑わいの中心となるエリア  
○○ 賑わいの副次核となるエリア  
○○○ 環境的に優れたエリア  
↔ 主要な幹線道路  
→ その他の主要な道路

0m~	500m~
50m~	600m~
100m~	700m~
200m~	800m~
300m~	900m~
400m~	

0 1 2 3 4 5 km



# 地域別構想⑤

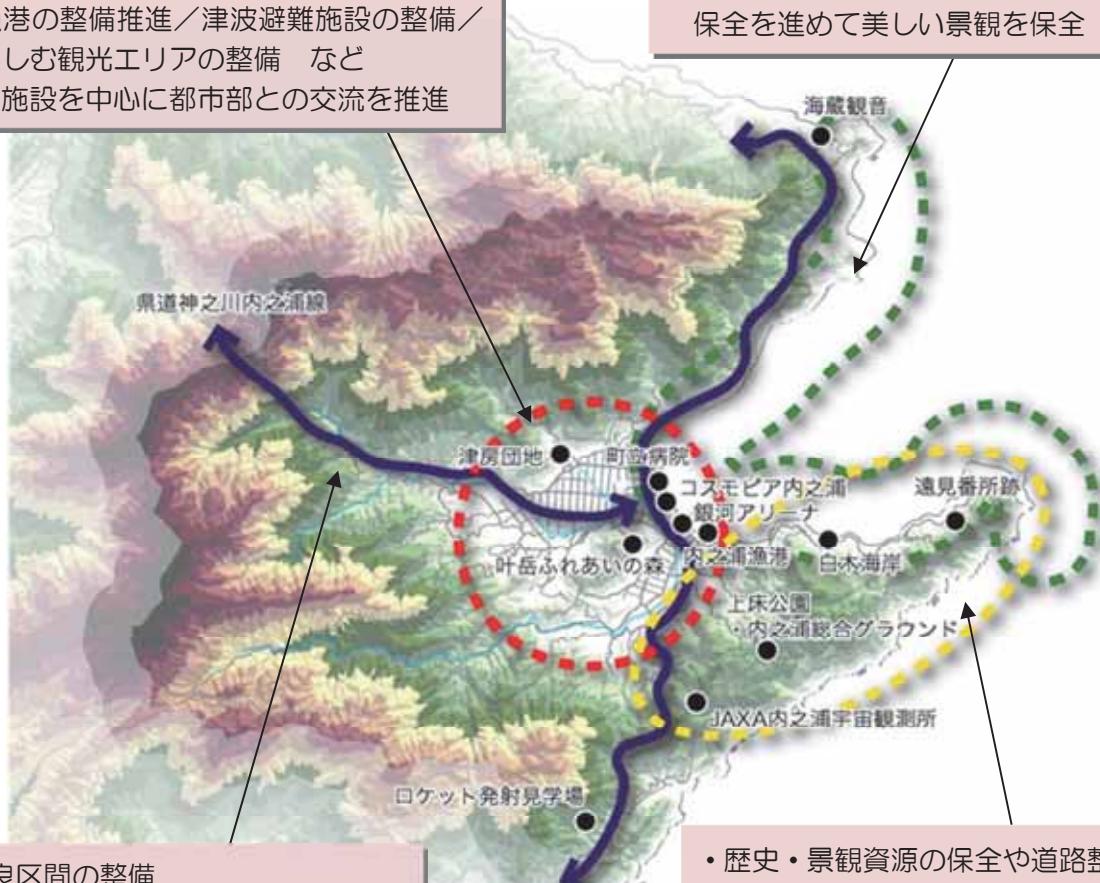
## ◆内之浦地域の構想図

### <内之浦地域全体に共通する内容>

- 主要路線の未改良区間の整備や法対策、公共交通機関の継続などを推進
- 海の資源と陸の資源の双方が集まる場所として地域の魅力を積極的にPR
- 緑豊かな山並みと田園風景が一体となった四季を通じて美しい景観を保全
- 教育活動などを通じてJAXA内之浦宇宙空間観測所との連携を推進
- 海と陸の双方の資源を活かした食の開発や地域外からの来訪者を受け入れる民泊オーナーの育成などを推進

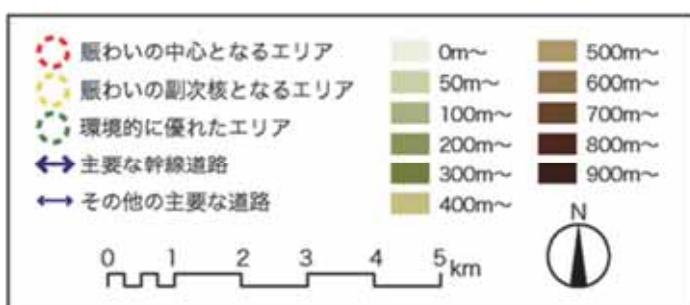
- 既存施設の改修や機能拡充を進め地域の利便性・安全性向上
- 内之浦漁港の整備推進／津波避難施設の整備／歩いて楽しむ観光エリアの整備など
- 拠点的な施設を中心に都市部との交流を推進

- 大隅南部自然公園の適切な管理、保全
- その他の場所でも海岸線や植栽の管理、保全を進めて美しい景観を保全



- 未改良区間の整備
- 新たな進出する店舗等に周辺の土地利用や道路・交通、景観、環境などへの配慮を誘導

- 歴史・景観資源の保全や道路整備の推進、既存施設の改修や機能拡充などを検討
- 大隅南部自然公園の適切な管理、保全

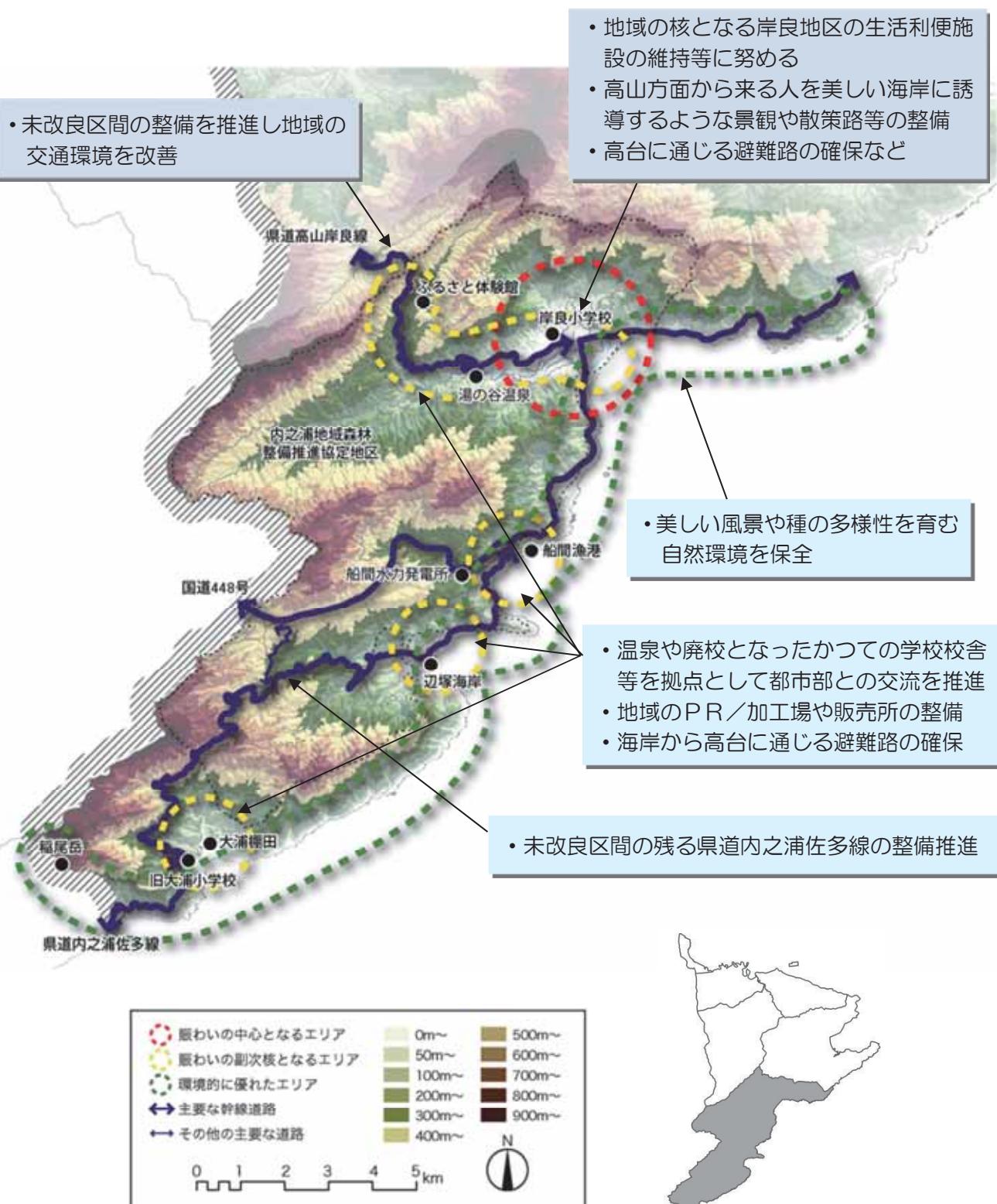


# 地域別構想⑥

## ◆岸良地域の構想図

### <岸良地域全体に共通する内容>

- 簡易水道の統合による未給水区域の解消／船間水力発電所の整備 など
- 林道整備や雇用の確保などを進めて手入れの行き届いた豊かな森林を維持・保全
- 集落内の環境整備や日常の移動支援など高齢化の進むコミュニティを維持する自主的な取組を実施
- 住民とボランティアの交流や地域のファンの育成を図るような交流プログラムを実施



# 実現化の方策

限られた資源を用いて効果的に施策を展開していくため、住民のアイディアや力を借りるような新しい計画の立案、ソフト施策も交えた柔軟な事業の展開、状況に応じた施策内容や優先順位の見直しなどに取り組む必要があります。

## ◆推進体制

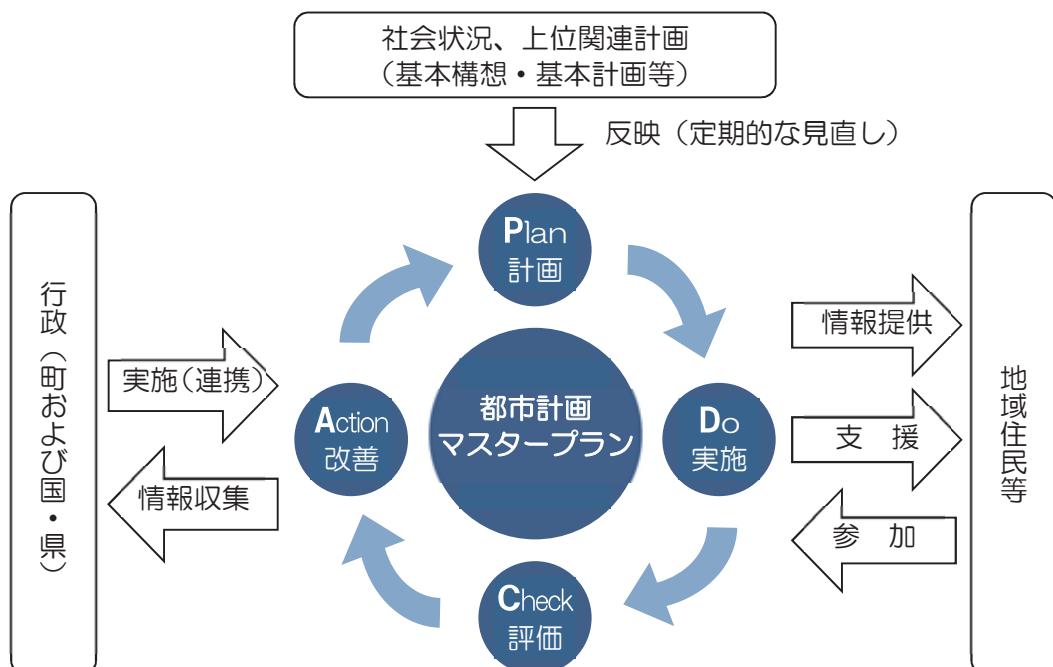
- 複合的な課題に対応するため、目指す都市像の実現にあたっては府内関係部局との連携を強化し、必要な施策を分野横断的に展開していきます。
- 町単独では実施できない道路や公園の整備、河川の改修にあたっては、客観的なデータ等に基づいてその必要性や効果を訴えながら、国や県と連携して、事業の早期実現を目指します。

## ◆計画の見直し

- 計画の目標年次である平成45年度までに予期せぬ経済・社会情勢等の変化や本町の基本構想・基本計画等の改定が行われるような場合には、これらの内容を反映するために必要な見直しを行います。
- 各施策の進捗状況やその効果等を評価し、計画通りに進んでいない場所はどこか、どこに問題があったのかを確認する作業を通じて、適宜内容の改善や計画の見直しにつなげる Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）を一連の流れとして実施します。

## ◆協働によるまちづくり

- 地域住民等の理解・協力を得るために、早期の情報提供や、施策の狙いや予想される効果・影響等を分かりやすく伝える配慮などに努めます。
- 計画、実施、評価、改善の各段階で地域住民等が参加する機会を設けるとともに、行政とこうした方々と協働で施策を進められるような仕組みづくりを検討します。
- 都市計画分野の情報に触れる機会を増やして住民の関心や意欲の喚起を図るとともに、まちづくりに関連する活動を始めようとする方々、実際に取り組んでいる団体に対する支援策を検討します。







# 肝付町 都市計画マスターplan 概要版



平成 25 年 8 月

鹿児島県 肝付町